

# 議会運営委員会

平成20年12月15日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎里川宜志子	○飯高 昭二	嶋田 善行
西谷 剛周	浦野 圭司	辻 善次
中川 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 峯川 敏明

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前 9時00分）

署名委員 嶋田委員、西谷委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。

本日の、会議録署名委員に、嶋田委員、西谷委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いいたします。

本日の議事につきましては、レジメに記載をいたしておりますとおりです。

まず初めに、1. 協議事項の（1）付託議案についてでございます。

①陳情第3号、議場での国旗掲揚に関する陳情についてを議題といたします。

初めに、事務局より、陳情文書表を朗読してもらいます。

議会事務局長。

事務局長

陳情文書表を朗読させていただきます。

（ 陳情文書表朗読 ）

委員長

それでは、朗読が終わりましたので、この陳情書につきましてご協議をお願いしたいと思いますが、委員皆さんのほうで、何かご意見などがございましたらお受けしたいと思います。

すいません。局長、これ他5名と書いてある他の方のお名前は記載されてはなかったんですね。だから、1名のお名前だけですね。斑鳩町の方やいうのがわかるのは、これについて。 藤原議会事務局長。

事務局長

お名前わかっておりますのは、朝田さん。お越しになりましたのは

他4名ほどの方がおいでになられましたけれども、お名前につきましてはお聞きをしておりません。

委員長 他に何かご意見などがございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 ここに書いてある要旨読んでも、斑鳩町のさらなる繁栄と安心、安全の住民生活を実現する自治の確立のため議場に国旗を掲揚すると、それが、この意味がわからないところではあります。また、この理由のところを読んでも、いろいろ書いていただいていると思いますが、本会議場に国旗を掲揚する理由にはなっていないとは思いますが、心情としてはこういうことなんかだと、私自身は思います。公立の保育所、幼稚園、小学校、中学校、卒業式、入学式等においては、その会場において国旗を掲揚されておられますし、それが式典に際しての礼儀、マナーかなと思いますので、当議会においてもですね、何もそれに対して敬礼せえとか、歌を歌えとか、そういう意味やなしに掲揚してもいいのではないかなど、私自身はそのように思います。

委員長 意見が出されました。私もこの庁舎が建替えされたときにですね、今の議場の形になっており、自分自身も議員になったときから、既に今の状態のままずっときておまして、この件につきましては、その間にこういう声があがってきたという経緯も私自身は知らない状況なんですけれども。センターに立派な斑鳩町のマークを刻印された状況で、すごくいい議場だなというふうに感じているところですが。なぜ今必要なのかということがよくわからないんですが。それは私も委員長という立場もございまして、強く意見を申し上げるというよりも、他の皆さん方の意見もお尋ねせんといかんと思いますので、また他の委員皆さんのご意見などもお聞かせいただけたらというふうに思います。いかがでしょうか。 西谷委員。

西谷委員 前に、思い過ぎしかもしれらんけど、前にいっぺんこんな話しがあつたような記憶があんねやけど。それがどないなつてそのまま消えたんかてのはちょっと記憶にないんやけど。住民やなくて議員からそんな話しが出たんかなてな気はせんことないんやけど。ただ、どっちでもええ言うたらおかしいねけど、語弊があるかわかれへんけど、庁舎の前にあつて、中へ必要やつていうこの陳情なんやけど、実際、周辺の議会のなかでどんな状況なんかちゅう、いっぺん調査してもええんかなというふうに思います。ここ揚げたら、日の丸揚げたらあかんという議論にはならんと思うねけど、あらためてなんかせんなん、今の議場の中でするとしたらどんな形になるのかと今思いながら、言われてるように正面に町章のレリーフがあつて、という形になったら、仮にするとしたら日の丸の旗をどっかへ、要は立てるような形になるのかな、それともいろいろ考えたときにレイアウトとしてどうかなてのは、含めてちょっと近隣の議会での状況をちょっと調査してからでも別にそんなに急くことないんかなと。

委員長 ただいま急いで結論を出す必要もないのかなと、もう少し調査する必要もというようなご意見もありました。私たちもこの間に視察などで他県へ出向いて行ったときにも、あるところもありましたが、ないところも町村では多いんですね、議場のほうにですね。ですから、この陳情者の意図というのか、先ほど嶋田委員もおっしゃられたように、私もよくわからないなと思ひながらも読ませていただいてきたんですが、いろいろご意見、それぞれのご意見もあると思いますのでね。協議をさせていただくということでは、それぞれ皆さんのご意見お聞かせいただけたらと思います。 浦野委員。

浦野委員 今、嶋田委員、西谷委員おっしゃつたように、もうちょっと調査、研究していくと、いうことで結構かと思ひます。

委員長 他に。 辻委員。

辻委員 調査は調査でええと思います。一応、基本的には断る理由がないのかなというのは、基本に考えていくべきかなと。既に庁舎の前に旗は立ってますけども、例えば地下の会議室で催しするときは、町旗も揚げてされてる事実もありますし。地下の会議室でイベントとかするときには町旗、国旗と町旗両方ともされてるときもありますし。揚げたさかいに、私もどない揚げたらええんかなと、見てますけれど、両方に、あれ町章のマークですので。両方に国旗と町旗と、旗揚げられるのかなと、今気もしますけど。恐らく、県会とか見てたら全部揚がってますし。市会も、奈良市も揚がって、市はほとんど揚がったのかなという気もします。あと、町村レベルでは、委員長言わはるように、ちょっと揚がってあるところと揚がってないところと、揚がってないところが多いのかなという気もしますけども。市はほとんど揚がってる気もします。その辺も十分調査しながら。不採択は言えませんが。もう一回すいません。これ、採択、不採択決めなあかんのかな。どういう判断さしてもうたらええのかな。

委員長 そしたら、ちょっと休憩します。

( 午前 9時12分 休憩 )

( 午前 9時24分 再開 )

委員長 再開いたします。

この陳情第3号につきましては、議会に対しての問題、理事者側に執行権があるというような問題はなく、議会がどう判断するかという問題でもあり、ただいま委員皆様のご意見をお尋ねをさせていただきましたところ、やはり答えを出すべきでないかということで意見をいただきましたので、この陳情第3号についてお諮りをさせていただきたいと思っております。

当委員会において、この陳情第3号については、調査研究の必要もあ

るが、採択をする方向でご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって陳情第3号については、当委員会として満場一致で採択すべきものと決しました。

それでは、付託議案については審査を終わらせていただきます。

続きまして、協議事項の(2)平成20年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

初めに、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。

各委員会に付託されておりました町長提案の13議案につきましては、すべて満場一致で可決をされております。

また、住民さんなどから提出をされておりました請願等でございますが、まず総務常任委員会では、陳情第1号、要望書について(斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付の拡充について)は、採択、不採択とせず、議員が研究をし、また理事者にも研究をしていただくということで、委員会の総意として委員長がとりまとめをされました。で、委員長報告どおりとなっております。したがって、本会議最終日には、報告がされるのみとなっております。

次に、厚生常任委員会でございますが、陳情第2号、陳情書につきましては、奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求めるものでございますが、これにつきましては満場一致で採択となっており、のちほど追加日程のところでも報告をさせていただきますが、委員会発議でもって意見書を提出させていただくことになっております。

次に、陳情第4号、要望書について、これにつきましては、総合保健福祉会館の土・日曜日の開館を要望されておるものでございますが、委員会では、賛否の討論の後、採決をいたしました結果、賛成少数で不採択となっております。

また、建設水道常任委員会では、請願第1号、南興留第三自治会で無

償で使用している個人所有の子供広場（地図・写真を添付）を、斑鳩町に買い取りを求める請願書について、これも、委員会では、賛成少数で不採択となっております。

また、議会運営委員会で先ほどご審議いただきました、陳情第3号、議場での国旗掲揚に関する陳情については、採択という結果となっております。

以上、申し上げましたとおり、請願第1号と陳情第4号については、委員会で討論となっておりますので、本会議においても討論となると思いますが、賛否の討論者は従来どおり、それぞれ1名とすることで確認をいたしておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。ただいま申し上げました以外の議案で、討論等を予定されているもの、また討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっているものがございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、予めお聞かせをいただいておりますが、ございませんでしょうか。

西谷委員。

西谷委員 59号、文化財活用センター請負契約の締結について反対します。

委員長 他に委員さんのほうでございますか。

（ な し ）

委員長 ございませんか。

陳情第3号については、討論を必要といたしますので、お願いいたします。

それでは、ただいま申し出がございました議案第59号、そして陳情第3号については、討論を予定されているということで確認をいたしておきたいと思います。

休憩します。

( 午前 9時30分 休憩 )

( 午前 9時33分 再開 )

委員長

再開いたします。

休憩前に申し上げましたとおり、委員会の結果以外での討論は、先ほども確認いたしましたとおり、議案第59号と陳情第3号ということでの申し出ということで確認をしておきたいと思いますが、ここまでのところで、何か質議、ご意見等はございませんでしょうか。

( な し )

委員長

よろしいですか。

それでは、付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手許の追加日程表をご覧いただきたいと思います。

追加日程1. 議案第61号、斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、前回の議会運営委員会でも総務部長からお話しがございましたが、また、担当の厚生常任委員会でも一定のご報告や、またそういう形でされておるところですが、最終日に提出をされるということでございますので、まず、これにつきまして総務部長から報告をしていただきたいと思います。 池田総務部長。

総務部長

それでは、ただいま委員長がご説明ございました本会議最終日での追加提案をさせていただく議案がございますので、ご説明申し上げます。

斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、町長



の初日の提出議案説明においても、議案の取扱いにつきましてお願いをいたしておりましたが、今般、国におきまして出産育児一時金の増額についてまとまることができました。そうしたことから、本定例会の最終日に追加議案としてご提案させていただくものでございます。議案の取扱いにつきましてよろしくお願いをいたします。

一部改正の内容でございますが、平成21年1月1日から産科医療補償制度が実施され、出産費用に同制度の掛金相当額が加わることに伴いまして、本制度加入の分娩機関で出産した場合の出産育児一時金の額について、現行の35万円に3万円を上限として加算する旨の条例の一部改正でございます。

よろしく取り計らいのほうお願いをいたします。以上です。

委員長 ただいまの総務部長の報告につきまして、委員皆さんのほうで何かお尋ねになりたいことがございますでしょうか。

( な し )

委員長 よろしいですか。

この議案につきましては、既に厚生常任委員会において、担当課よりご報告をされ、そして委員皆さんにも既にご承認をいただいておりますので、最終日に追加議案として上程をさせていただきたいと思っております。

次に、追加日程2. 発議第7号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める意見書についてでございますが、先ほども申し上げましたように、厚生常任委員会に付託されましたこの陳情第2号については満場一致で採択をされましたので、厚生常任委員会の委員会発議で提出されるものでございます。

現在までに提案予定されているものは、この2議案でございますが、この他に、議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございませんでしょうか。ございませんか。

( な し )

委員長

ないようですね。

1点だけミニマムアクセス米についての意見書の提出をしたいということで、予定をしておることを1件聞いておりますので。議員発議ということで、皆さん方にも確認をしておいていただきたいと思います。

追加日程として上げさせていただく予定のものは、以上ですが、その他何か質疑、ご意見などございますでしょうか。

( な し )

委員長

よろしいですか。

ないようですので、それでは、以上のように進めさせていただきますので、議長のほうには進行方よろしくお願いいたします。

それでは、平成20年第4回斑鳩町議会定例会については、以上で終わらせていただきます。

次に協議事項の(3)次期定例会の日程についてを議題といたします。皆さんのお手許に案をお配りしております日程でございます。この内容について、事務局から説明をしてもらいます。

議会事務局長。

事務局長

それでは、平成21年3月定例会の日程案についてご説明申し上げます。

3月は年度末の多忙な時期でもございます。また、第1月曜日が2日ということもございますので、初日を2日(月)としまして、本会議終了後に広報発行常任委員会、3日、4日は休会、5日、6日を一般質問としております。そして、9日(月)より各常任委員会の審議に入ってくださいこととなりますが、平成20年第1回の時と同様に、まず、最初の3日間を当初予算の審議にあてるため、9日(月)から11日(水)までを予算常任委員会としております。そして、12日(木)につつま

しては、農業委員会が開催を予定されておりますが、3月の多忙な時期であることを考慮いたしまして、厚生常任委員会を入れさせていただきました。そして、13日（金）には建設水道常任委員会、16日（月）に総務常任委員会、17日（火）には、補正予算を審議するため予算常任委員会としております。なお、この日は中学校の卒業式がございますので午後1時30分からの開会といたしております。18日は幼稚園の卒業式がございます。また、この日の午後に議会運営委員会を入れますと、日程が詰まりすぎまして、事務局といたしましても事務の都合上、議会運営委員会の資料や次第書の準備が難しくなりますことから、18日は休会とさせていただきます。19日（木）、この日は小学校の卒業もがございますので、午後1時30分から議会運営委員会を行い、24日（火）を本会議最終日といたしております。

例年のことではございますが、諸般の事情によりこのような日程案を作成させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

委員長

ただ今、事務局のほうから日程案の説明がありました。以前にも農業委員会選出されてる委員のいない厚生常任委員会を12日にあてさせていただいたことがございます。その例をとりまして、そして予算常任委員会までが終了した時点で議会運営委員会の打合せなども行うということから、こういう日程案を作成させていただいたということをつけ加えさせていただきます。委員皆様のご意見などがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

（ な し ）

委員長

特にございませつか。

それでは、平成21年3月定例会の日程につきましては、お手元の案のとおり予定をしておくということで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。それでは、次期定例会日程につきましては、予定ということで確認をいたしておきたいと思えます。

それではここで、総務部長には、他の公務もございませうので、退席をしていただくことにいたします。どうもご苦勞さまでございませう。

暫時休憩します。

( 午前 9時44分 休憩 )

( 午前 9時45分 再開 )

委員長

再開いたします。

次に、(4)継続審査につきまして、①今後の議会運営のあり方についてを議題といたします。

前回、いろいろ意見も聞かせていただくなかで、本日の委員会で一定の叩き台、あくまでも叩き台です。そして、この叩き台に基づきましてこれらについてのそれぞれの委員皆さんのお考えをお尋ねをしていき、そして1月には、およその素案をつくりたいと、そして、その素案に基づきまして、また全員協議会の方で諮っていただくということで進めてまいりましたので、本日は議会の構成について、あくまでも叩き台ということですが、おおよそのことを書かせていただいたものを皆さん方にお配りをさせていただきました。

順番にいろいろ意見をお聞きしていきたいと思うんですけども。常任委員会なんです、今まで過半数並びにちょうど半数となるような委員構成にはしないほうが良いという議会としての考え方もありましたので、今15名の定数のなかで議長1名になりますと、1名省きますと14名、7人ということは半数を占めるということで、できるだけ委員構成を6名という形で基本的に考えてきたという経過がございませう。初めて複数常任委員会制を採るのに、やはり1人二つとしてね、できるだけみんなに二つずつ入ってもらおうようにせんと、いきなりの複数で調整が

難しいのではないかという、前回そういうスタートもあったんですが。今回、2年間、実際やっていくなかで、特に広報なんかに関しては色々、今の形ではよくないというご意見がほとんどでございましたので。広報をどういう形にするかということ、これも考えていかなければならないんですが。これを特別委員会という形にもっていくのか、どうか。現在の委員のあり方ではなく、以前決めておりました行政所管に関わる三つの常任委員会ですね。その委員会から二人ずつ出るという形の選出の方法としておったわけですね、以前は。そういうことから、これはあくまでも叩き台としてこういう選出の仕方も以前やっておったということ。こういうやり方もあるということをお示しをさせていただいた状況なんですけれども。それでですね、ここから常任委員会について、ここに挙げさせていただいておりますように、予算委員会については、このあり方についてはどうなんだろうというご意見もありましたが、一応もう少し様子を見て常任委員会としておいておこうと、いう方向も一定意見が出ておりましたので。常任委員会としてはこの四つをあげてはどうかなというふうに思って、叩き台としてこういう書き方をさせていただいたんですが。それぞれ委員皆さんに、この四つの委員会と広報についてですね、そしてまた、その特別委員会のところの2番目に書かせていただきました決算審査の特別委員会なんですが、現在もそういう形でやっておりますが、当初ですね、もう予算と決算と併せて委員会にしたかどうかというような議論もあったということだけ、その以前をご存知ない委員さんもございますので、こういう議論もあったということも今回ちょっとお知らせをする意味で書かせていただきました。

これらにつきましてですね、まず常任委員会、そして特別委員会ということで、委員皆さん方の意見をできましたらお一人ずつお聞かせいただけたら具体的にきちっとこれらをまとめていきたいと思っておりますので、お聞かせいただけたらというふうに思っておりますが。どうでしょう。こっち側から、できましたら西谷委員から。

西谷委員 要は二つするんやったら、予算するんやったら予算と決算とっしょ

にしてですよ、今15人いてて議長除いたら14やから二つするとしたら28のポストがあったらいいわけでしょ。そしたら、総務、厚生、建設、予算決算で6で四六24、あと4名、それを広報発行にしたらちょうど28で、それぞれが二つの委員会ということになるんじゃないかな、と思いますけど。

委員長 広報はそしたら常任委員会のままでいいということですか。  
浦野委員はいかがでしょうか。

浦野委員 決算委員会は予算委員会と併せたらどうかなと思います。流れがよく読めるし、また十分審議が深められると思いますので。それと広報は今のままの現在と書いてます①、②、③、④の委員長でいいと思います。それとあと、あとも言うてよろしいんですかね。

委員長 意見があんねやったら。

浦野委員 正副委員長がかなり仕事のボリュームがあつて大変だということで、今は2年の任期ですけど1年にしてもいいかなと思います。以上です。

委員長 その場合は他のポスト、そして委員会の委員は2年だけれども、正副委員長だけ1年という考え方ということですね。

浦野委員 そうです。

委員長 はい。  
続きまして辻委員、いかがでしょうか。

辻委員 初めにちょっと言うてたけど。予算委員会ちゅうのをこれ①、②、③の委員から二人ずつというのを書いてもろてますけれど。予算委員会す

んねやったらこれ①、②、③のとっから二人ずつ出てもええのかなという気がしますし。で、常任委員会これでええのかなと。広報発行委員会についても、①、②、③、④の委員長からというのも、委員長にかなり負担がかかるので、以前みたいに①、②、③の委員会から二人ずつというので、6人になりますけれどね。人数的にダブると思いますけれど。ちょっとこっちのほうが、以前の方法がいいかなという気がしますし。決算については予算と併せても、特別委員会がいいのか、ちょっと私は当初予算と決算についてはできたら特別委員会がいいのかなという気がしますねけども。従来の委員会のほうがいいのかなという気もしますけども。それと議会運営委員会については、今現在五つの委員会から一人ずつということで、これはこれでええと思いますし。あと、正副委員長の任期、大変まあ正副委員長、特に副委員長何も用事ないですけども、委員長かなりご苦労かけてますので、このへんは留任もいけるということで、基本的には1年ということでええのかなと。それと、議員の資質向上のことですけれども、今委員会ごとに今行かれてますけれども、一つの目的をもって全議員が行く方向でいっぺん、ええのかなと私はちょっとこう、複数常任委員会なってますので、視察については一つのいろんなテーマを設けながら一同で行くというほうが、まあそのなかで各委員会で、視察先で別れてもええやろし、そのへんの方法はいろいろあると思いますけれど。そのへんで一同にええのかなというように一つの考えですのでよろしくお願いします。

委員長           そうしましたら続きまして、嶋田委員いかがですか。

嶋田委員       広報発行委員会はこれ特別委員会でも常任委員会でも、ぼくはどちらでもいいとは思ってます。それで、その広報発行委員会の定数なんですけれども、今現在4名の方にやっていただいていますけれども、大分ご苦労をおかけしている、そのご苦労おかけしているというのは、委員長が充て職でなるという形ですんで余計にご苦労かけてるのではないかなと思いますんで、その点につきましては、例えば副委員長にするとか、

委員会から一人ずつするとか、そういうふうな形でもいいんじゃないかなど。人数についても4名が5名でも、6名でもそれはいいんじゃないかなと思いますねんけれども。編集会議等であまりに意見が雑多にでていかんとは思いますが、4名から5名あたりがちょうどいいんじゃないかなと思います。それと、予算委員会と決算審査委員会を、今現在別れてますねけれども、これを現在の、こう決められたときのなかでは意見はなかったんですかね。別けるについて。予算は予算常任委員会にしよう、決算委員会は特別委員会にしよう、それになった経緯というのは。

委員長

経緯というのか、こういう併せたらどうかというような意見もあったんですけれどもね。まあ、初めて予算を常任委員会化していくなかで、とりあえずその予算、決算両方でいうことでいっぺんにやってしまうというよりは、慎重に取扱いをしていこうということで、とりあえず予算を常任委員会化して、新人の議員さんも多いなかで当初予算から一つと補正の流れとかを、財政の勉強になるということでやっていこう。決算についてはまた違う目で、特別委員会としてこれまでどおりやってはどうかと、というようなことで、強く何か意見いただいたということではないんですが、結構ベテランの議員さんたちのそういったご意見、決算とはまた別のものだというふうに考えるべきだというご意見をいただいて、私たちもとりあえず複数常任委員会制入れて予算委員会を初めてつくるもんですからね。ちょっと慎重に運営をしてみてもいいかなあと。先輩議員からのそういったご意見もいただいたもんですから、切り離して考えて、決算はまた別の構成できちっとまた決算をみていただくという形にしたというような状況がございましたが。私もそれがいいのか悪いのかがちょっと自分としてもよくどうなんだろうと。判断しにくいなあと思ってる場所なんです。委員皆さんのいろんなご意見をお聞かせいただきましてね、方向を見出したいと思っております。

嶋田委員。



嶋田委員 わかりました。僕も決算、予算委員会のなかに決算も含めると、その6人の意見しか聞かれないという形であるので、決算委員会は別に設けてはどうかというふうに思います。それと、議運に関してはこれでいいのではないかなと思います。それと、任期なんですけれども、正副議長、監査委員はこれはもう今現在2年ですか、2年どおりでいい。委員会の任期はまあ1年でも2年でも、どちらでいいとは思いますが、正副委員長に関してはもう任期は1年だと。それとにたく委員長の負担が大き過ぎるから1年でいいのではないかなと思います。全員協議会、これに関しましては、ただ単に形式的に開くのではなしに、それこそ全員がどう言うんですかね、飯島町でも言われたように反省会、議員の資質を高めるための反省会、また勉強会、そういうふうなことをやっていくべきであろうと、そのように思います。議員の資質向上云々で先進地視察、これはもう必要に応じてやっていけばいいことであって、その他のことは、まあこれからちょっと考えていきます。

委員長 今それぞれご意見いただきましたが、副委員長もどうぞご意見。

飯高委員 常任委員会につきましては、四つで、予算と決算を同じに抱き合わせてやったらいいかなとは思ってるんですけど。それと、広報につきましては、色々ご意見いただいたなかでやはり負担の面がありますし、一度最初に戻って以前の形でお願いしたいなということになっております。委員会の任期については、1年でということをお私に思っていますのでよろしく願いいたします。全員協議会につきましては、嶋田委員さんの言われた形でということ。あと議員の資質向上についてもこれから研究していくべきではないかと思っております。

委員長 ただいま委員皆さんから色々ご意見を出していただいたなかでは、意見が完全に統一されてるわけではないんです。それぞれのご意見があるとは思いますが。ただ、広報につきましてはね、現在のままだでもいいのではないかというご意見もあったんですけども。これにつきましてはね、

私も今回委員長でやらしていただいたんですが、自分自身が議員になったときから広報委員会に入りまして、色々勉強さしてもらった経過がありまして、これを委員長職が広報ということで、充て職になってしまうと、やっぱり皆さん方に広く広報の経験をしていただいて、皆順番に慣れていっていただくということにはなかなかなりにくくて、やっぱり次々委員さんたち色々沢山経験していただくということであれば、現在の委員長の充て職というのはちょっと問題があるのかなと、私は以前自分も1年生の1年目から経験させていただいた経験から言うとそっちの方がいいかなあっていうふうに感じておったところです。ただいま皆さんから色々ご意見を聞かせていただいて思ったんですが、西谷委員も数のことを気にしていただいて、ちょうどそれで28になるんちがうかなということ、実は前回もとにかく一人二つって決めて、数にこだわって、そこへ数当てはめて数の構成これ決めましたんですけれどもね。若干であればその数についてとらわれず、一人1以上の委員会に属することにして、そこから予算にだれいくんやとか、広報にだれいくんやとかいう調整をしながらできるだけ複数で入っていただいて、一人で偏ったりとか、もう一つしかいらんねんという議員さんがえろ出てこないように調整をしながら、数を減らしたらあれですけど、増やす分には別にいいのかなと思ったりして、それで広報の定数は6人でどうだろうか、4人やったら1人欠席になると3人しかおりませんのでね。やっぱり6人ぐらいでやったほうがいいのかなあということで、ちょっと広報も6という形にしたんですけれどもね。委員会の構成については、今ご意見をお聞きすると常任委員会のままでもいいやんかというご意見割とあって、特別委員会にすることもないんかなとかいうご意見もありましたけれども。一番判断が難しいなと思ったのが、決算を予算に抱き合わせるかどうか、抱き合わせたらええんちゃうかというご意見も結構あったんです。この辺ちょっとどうしようかなと、今ちょっと難しいなと思いつつも、抱き合わせる、抱き合わせない、より多くのそういう意見を聞くためにも決算は決算でまた別の組織にして色々な視点で審査したほうがええのかなとか、そういうご意見色々だったんですけれど。

それと議会運営委員会の選出については、今の選出、五つの委員会から一人ずつと副議長という選出についてはいかがでしょうか。これこの考え方でいいのか、以前のような行政所管で分かれてる3常任委員会のほうから二人ずつというのか、これについてもどういう選出方法がいいのかということも併せまして、今お聞きしていると、現在広報の位置付けによってこの形になるのかとか、やっぱりそのからみが出てくると思うんですね。特別委員会であれば、その特別委員会から一人というような形というよりは、常任委員会からというような考え方のほうが主になってくるのか、そしてまた、その行政所管で以前からその3常任委員会①、②、③番目までの委員会からの選出というような形で色々やってきたという経緯もありますのでね。ですから、予算とか決算についても①、②、③の常任委員会から2名ずつ、各所管からの代表ということで選出してきたというような傾向もありましたのでね。そういう選び方にしていくのがいいのかなとか、今お話しを聞くなかでも非常に難しい、とりまとめしきれないかなという問題があるようには思うんですけども。

暫時休憩いたします。

( 午前10時10分 休憩 )

( 午前10時28分 再開 )

委員長

再開します。

ただいま委員皆様お一人ずつからご意見をいただきました形で一定の方向性も見えてまいりましたので、常任委員会として現在の五つというものをそのまま続けていく、そして予算と決算を抱き合わせといたしまして予算決算委員会という形にする。そして、広報につきましては、4名から5名に変えていき、そこに副議長を任命し、そして、副議長以外の議員皆さんには二つずつの常任委員会に入ってくださいという形を考えていきたいと思えます。そして、議会運営委員会につきましては、現在選出をしている方法といたしまして五つの委員会から一人ずつと副議長とで構成しながらも、政党については考慮をされるという形で現状の

ままいきたいというふうに思います。そして、任期の問題ですが、正副議長と監査委員については、専門性の問題、いろいろ運営上のスムーズな問題などから、委員皆さんのご意見によりますと2年で進めるほうがよいのではないかとということです。そして、委員会、また正副委員長の任期につきましては、予算決算を抱き合わせにすることでより委員になっていただく機会をつくること、そして、やはり委員長があまり負担にならないよう、これらにつきましては1年の任期で行う方向で素案をつくっていきたいと思っております。そして、全員協議会のあり方ですが、飯島町との交流でも参考になった話もありました。委員の意見を聞くなかにもありましたように、今後より活発な全員協議会の運用なども考えていくべきでないかなど。それと1年生の議員さんも多数いらっしゃるなかでいろんな議員さんの声も聞かしていただいているところで、議員の資質向上のあり方について独自に自分たちで色んな取り組みができないか、こんなことも今後考えていって、進めていけたらいいかなということ、また、そんなときに、今後ですね、そういう問題についても課題として議会運営委員会でもたご協議を願うこともあるかと思っておりますが、以上で、大体、議会の構成について、叩き台をお示しさせていただいた議会運営のあり方について、以上でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

よろしいですか。

それでは、継続審査につきましては、一定の審査をさせていただき、今後素案づくりをさしていただき、1月にまた議会運営委員会を設けていきたいと思っておりますので、委員皆さんにはまたご理解とご協力をいただきたいと思います。なお、そのこともございますので、お手元にお配りしてますように、閉会中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、決定させていただくことにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 よろしいですか。異議なしと認めさせていただきます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、2. その他につきましてを議題とさせていただきます。

その他につきまして、委員皆さんのほうから何か質疑やご意見などがありましたらお聞かせいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

( な し )

委員長 特によろしいですか。

委員皆さんのほうからはないようですが、議長のほうから何か報告はございますか。

議長 特段ございません。

委員長 ございませんか。事務局のほうからは。

事務局長 ございません。

委員長 ないですか。それでは、他に質疑やご意見もないようでございますので、その他につきましても以上で終わらせていただきます。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。皆さま方には熱心なご協議をしていただきまして長時間ありがとうございました。

( 午前10時32分 閉会 )

